

事業概要シート

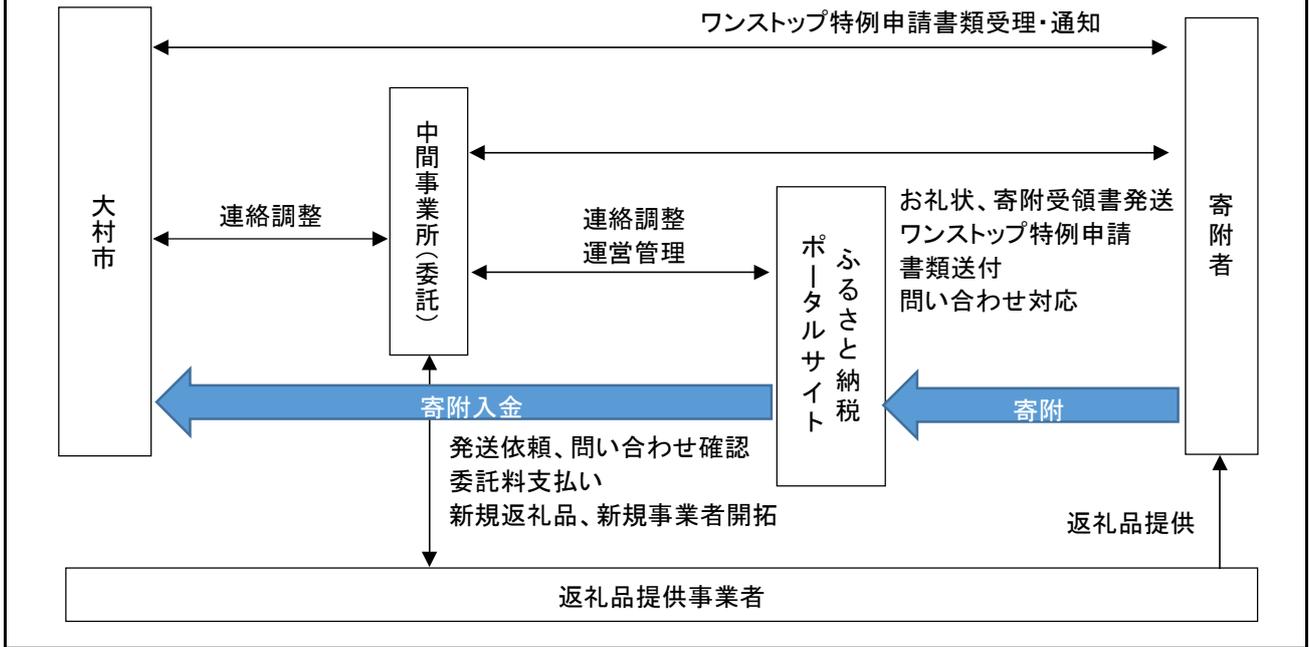
施策	1402	商工業経営基盤の強化と創業支援	<<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く	
事業名	ふるさとづくり寄附推進事業		現状維持	予算額 1,048,934 千円 << 1,255,305 >>千円
事業期間	平成20年度 ~		財源内訳	国庫支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 1,048,934 千円 一般財源 千円
根拠法令要綱等	大村市ふるさとづくり寄附条例			

【事業の目的・概要・対象】

【目的】 大村市出身者を含む市外・県外の方々に「ふるさと納税制度」の周知を図り、大村市を応援したいという気持ちを寄附を通して実現するとともに、事業実施に必要な財源の確保を図る。また、返礼品の周知を通じて、大村市の特産品の紹介や情報を発信し、地域産業の振興や大村市来訪のきっかけづくりにつなげていく。

【概要】 ふるさと納税制度の周知及び寄附者への返礼品の発送、寄附者情報の管理

【対象】 大村市出身者を含む市外・県外の方



【背景】

平成20年度にふるさと納税制度が創設され、本市においても制度の周知及び返礼品の提供を行っている。ふるさと納税に係る指定制度が令和元年6月1日に施行され、①返礼品は寄附金額の30%以下にすること、②返礼品は地場産品にすることなどの基準が設けられ、過度な返礼品競争に制限がかけられた。大村市のふるさと納税に関心を持ってもらい、引き続き大村市を寄附先として選択していただけるよう、大村市のPRを行いながら返礼品の充実や周知を図る必要がある。

担当課	商工観光部ふるさと物産振興課	課長	池 加寿子
担当者	青木 猛隼	問合せ先	0957-53-4111 (内線292)

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	イベント数	回	4	4	4	4	
②							

【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	ふるさとづくり寄附額	千円	1,029,560	740,000	900,000	1,000,000	1,000,000
②							

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	450,943	1,174,591	1,255,305	1,048,934	1,076,183	1,076,183	6,082,139
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他	450,943	1,174,591	1,255,305	1,048,934	1,076,183	1,076,183	6,082,139
一般財源							0
人件費	9,128	9,144	9,144	9,144	9,144	9,144	54,849
職員(人)	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	6.60人
時間外勤務(h)	102h	110h	110h	110h	110h	110h	652h
会計年度任用職員(人)	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	3.00人
フルコスト	460,071	1,183,735	1,264,449	1,058,078	1,085,327	1,085,327	6,136,988

妥当性 (市の関与)	自治体への寄附であるため、市が実施することは妥当である。
有効性 (施策貢献度)	寄附金額の増加により、寄附者の意向を反映した施策の実施が可能となり、市民参加型のまちづくりにつながることから、施策貢献度は高い。
効率性 (コスト)	総務省の基準に従い、ふるさと納税の募集に要する事務費等が寄附金額の5割以下となるよう事業費を精査し実施している。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価者記載のとおり